

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成27年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン加美ショッピングセンター
加美郡加美町字赤塚67-1外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号

4 変更した事項

大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者	住 所
スナップ販売株式会社	本田進	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地WB Gウエスト23F
株式会社ニューステップ	岩田愛一郎	東京都中央区新川1-22-15茅場町中 埜ビル5F
株式会社コックス	荻原久示	東京都江東区新大橋1-8-11
株式会社JVA	山本悦二	滋賀県長浜市末広町240-6ワイエフビ ル17 2F
株式会社ワイプロジェクト	久保健生	青森県八戸市類家5丁目34番地4
株式会社ユトリア不二家	吉田文吾	山形県山形市小立一丁目1番32号

株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社ハニーズ	江尻義久	福島県いわき市鹿島町走熊七本松27-1
株式会社メガネスーパー	田中由子	神奈川県小田原市本町4-2-39
イオンスーパーセンター株式会社	岡崎双一	岩手県盛岡市菜園一丁目11-5

(変更後)

名称	代表者	住所	変更年月日
イオンスーパーセンター株式会社	東尾啓央	岩手県盛岡市菜園一丁目11-5	平成25年3月23日
株式会社タツミヤ	指田努	東京都八王子市暁町1丁目32番13号	平成26年3月21日
株式会社ヤマテル	山下淳	大崎市古川旭1丁目13-20	平成23年9月21日
株式会社パティズ	齋藤啓一	福島県会津若松市宮町5番14号	平成26年9月21日
株式会社不二家東北	千葉かづや	山形県山形市小立一丁目1番32号	平成23年9月21日
株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	

5 変更の年月日

4に記載のとおり

6 届出年月日

平成27年7月13日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び加美町役場

8 縦覧期間

平成27年7月24日から平成27年11月24日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。